

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 一般重要案件(3)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43795 |

日米民間人会談(下田も出席)

マニラ上院議員 花吉(小笠原問題)

外務省電信案 (分類)

| | | | |
|---------|-----------|----------------------------|------------|
| 特秘 (朱印) | 秘・平文・館長符号 | 略平 | 総第 39542 号 |
| 暗 | 第 1609 号 | 昭和 42 年 9 月 12 日 20 時 59 分 | |
| 大至急 | 至急 | 普通 | LTF 発電係 |

| | | |
|-------|---------|---------------------|
| 大臣 | 主管局(部)長 | 主管局課名 |
| 政務次官 | 参事官 | 北米局北米課 |
| 事務次官 | 課長 | 起案 昭和 42 年 9 月 12 日 |
| 外務審議官 | 課長補佐 | 起案者 榎村 電話番号 442 |
| 官房長 | | |

協議先
 武内大使
 アジア局長, 情文局長
 欧亜局長

在米 下田 総領事あて佐藤大臣 発
 臨時代理

電報 在 大使 総領事あて 臨時代理

件名
 マンスフィールド議員の沖縄小笠原問題に関する発言
 往電 1512 号の閣議
 マンスフィールド議員は、15日夜下田閣僚
 の日米関係に関する民間人会談で講演を
 予定する。その講演テキストの沖縄問題
 に関する部分も在京米大使館より

12140

※印欄内は電信係記入

添付あり (昭和四〇・四一改正)

とくに事前に入手した上で、その要旨別電を
 する。なお、米大使館は、テキストを事前に
 日本政府に渡すことについて、議員
 の了承を得ていることであるが、その取
 扱いは、とくに注意ありたい。

GB-3

外務省

外務省電信案 (分類)

特秘・極秘・秘・平文・館長符号 (朱印)

暗略平 総第 39558 号

第 610 号 ※昭和 年 月 日 時 分 発

62. 9-12 21-45

大至急・(至急)・普通・LTF ※発電係

主管局(部)長 米北

参事官

課長 補佐

主管局課名

起案 昭和42年9月2日

起案者 佐藤 電話番号 692

協議先

武内大使

下田局長

佐藤大臣

在 米 下田

大使 佐藤 大臣 発

総領事 臨時代理

電 報 在 大使 総領事 臨時代理

件名

ア2221-11-11 諸員の沖繩小笠原問題に關する發言

経米及経電1609号別電

電信局長

漢

12141

済

※印刷内は電信録記入

全文 高宮 繁三

昭和四〇・四一 改正

GB-1

沖繩問題は平和条約に定められた。しかし

諸島の返還が履行されていなくことに起因する。

(1) 小笠原については、この返還を引き出す理由を

見出せず、軍事的理由も少なく、返還に

はさしめる困難も多し。大連港行きの飛行機

も、(2) 沖繩については、たしかに内閣

がある。しかも、(3) 沖繩に、シベリア戦争

のため、米軍が、(4) 沖繩に、(5) 日米安保条約調印

の道具として、沖繩問題と一口に事を言える。

たし、(6) 根本的な問題、即ち、(7) 日米安保条約

の問題、(8) 日米安保条約調印当時、(9) 日米安保条約調印

の防衛に、(10) 日米安保条約調印の、(11) 日米安保条約調印

(12) 将来に、(13) 西太平洋地域の、(14) 日米安保条約調印

の役割、(15) 沖繩問題と、(16) 内閣がある。

GB-3

外務省

西太平洋地域に於ける将来の安全保障

の観点から、(1) 沖繩問題の、(2) 日米安保条約調印

の役割、(3) 沖繩問題と、(4) 内閣がある。

現在の西太平洋地域の情勢をみると、我が
 米国の軍力配置は、ついで5年前に、日本を
 中心に、韓国及び台湾に配置し、
 中ソに勢力を伸ばしている。又、中ソ
 の結果、今後数年間にわたる
 中ソ連が永遠に、従属的地位に下く
 とする事も考えられたい。他面、
 主として、東南部を中心に、日中、日ソ関係
 を増進し、中ソ連、中印内印にあること
 日本に有利な均衡のとちを思方かたに
 いる。この二つの傾向は、この地域における
 正常な国家関係の復興の
 先鞭を打つてはいる。正常という
 は、日、中、ソ三國が、西太平洋地域の諸内
 題は、
 正常に解決することの意味である。

~~この地域は、~~ ^{この地域は、} ~~日本が中心に~~ ^{日本が中心に} ~~支配する~~ ^{支配する} ~~目的を~~ ^{目的を} ~~達成する~~ ^{達成する} ~~ことである~~ ^{ことである}
 第二次大戦後の特殊事情により、
 この結果、米国のこの地域
 における役割が、正常なものに帰すること
 望ましく、
 西太平洋地域の平和の目的も、日本同様に
 達成され、
 日ソ関係の将来、
 日中、日ソ関係の将来、
 日中、日ソ関係の将来、
 日中、日ソ関係の将来、
 日中、日ソ関係の将来、

内閣
 閣内閣
 閣内閣
 閣内閣
 閣内閣

~~北太平洋の将来~~
~~北太平洋の将来~~
 北太平洋の将来のソ連の意向、中共内即の動き
 北太平洋の中、日米交渉の影、中共の
 核南進。北太平洋地域の
~~核競争~~ 国際取極
 核競争の
 とつたこと、十分理解のこと
~~父~~ 父に付くこと、仲経内問題、北太平洋。
 北太平洋の安全の問題につき、日米両国の
 共同の検討を開始する。十分の基礎を
 提供して、~~北太平洋のソ連を加える~~
 こと。北太平洋のソ連を加える
 の混乱、~~中共と加えること~~ 中共国内
 日米三国の協定、~~仲経~~ 仲経
 仲経内問題のみならず、北方領土問題。
 解決と促進すること。かくて、北太平洋の

結果として残った北太平洋問題の解決を
 北太平洋の、永続的和平の達成に
 なる。北太平洋の、
 北太平洋の、
 北太平洋の、
 北太平洋の、